			（B × 0.043）／A ［略］ ［2　略］ 3　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 B × 0.00070 / A ［略］ ［4　略］ 5　密度補正Ⅲに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （B × 4,518 ＋ C × 189,598 ＋ D × 114）／（525,000 × A） 算式の符号 ［略］ B　次の算式により算定した数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。以下「市町村譲与基準面積」という。） 算式 a × b 算式の符号 ［略］ b　森林環境税法施行規則第１条の３の表上欄に掲げる市町村の区分ごとに、それぞれ同表下欄に掲げる率 ［略］ ［6・7　略］ ［1・2　略］
十五　地域振興費	人口		
			［2～4　略］ 5　都道府県の「その他の土木費」に係る密度補正Ⅰ係数は、人口密度に別表第一に定めるそれぞれの率を乗じて得た数の合計数を当該率を乗じる前の人口密度で除して得た率とし、密度補正Ⅱ

			（B × 0.048）／A ［同左］ ［2　同上］ 3　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 B × 0.00077 / A ［同左］ ［4　同上］ 5　密度補正Ⅲに用いる密度は次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 （B × 3,132 ＋ C × 144,606 ＋ D × 105）／（471,000 × A） 算式の符号 ［同左］ B　次の算式により算定した数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。以下「市町村譲与基準面積」という。） 算式 a × b 算式の符号 ［同左］ b　森林環境税法施行規則第１条の２の表上欄に掲げる市町村の区分ごとに、それぞれ同表下欄に掲げる率 ［同左］ ［6・7　同上］ ［1・2　同上］
十四　地域振興費	人口		
			［2～4　同上］ 5　都道府県の「その他の土木費」に係る密度補正Ⅰ係数は、人口密度に別表第一に定めるそれぞれの率を乗じて得た数の合計数を当該率を乗じる前の人口密度で除して得た率とし、密度補正Ⅱ